

荒川の堤防において車止め3基が持ち去られる!!

国土交通省福島河川国道事務所では、福島市佐倉下字馬洗地先の堤防（管理用通路）において一般車両の進入防止のために設置してある車止めが持ち去られていることを確認し、被害届を提出しました。現在までに確認できている状況は下記のとおりです。

1. 発見日時：平成21年 7月14日（火）13時30分頃
2. 被害場所：福島市佐倉下字馬洗地先にある堤防（管理用通路）付近
（荒川右岸5.2k 東北自動車道福島荒川橋 直下流）
3. 第1発見者：阿武隈川伏黒管内上流堤防除草等河川維持工事 現場代理人
（渋谷建設（株））
4. 被害内容：車止め 3基 （参考資料：被害箇所位置図）

5. 現地確認状況等

平成21年7月14日13時30分頃、被害箇所付近で堤防の除草作業していた現場代理人が車止めがないことを発見し、伏黒出張所に連絡しました。

その連絡を受け14日と15日の両日に、伏黒出張所が現地を捜索しましたが発見できず、平成21年7月16日18時20分頃、福島警察署に被害届を提出しました。

福島河川国道事務所では、本件は極めて遺憾な行為であり、河川管理上必要なものであることから、皆様にお知らせすることにしたものです。

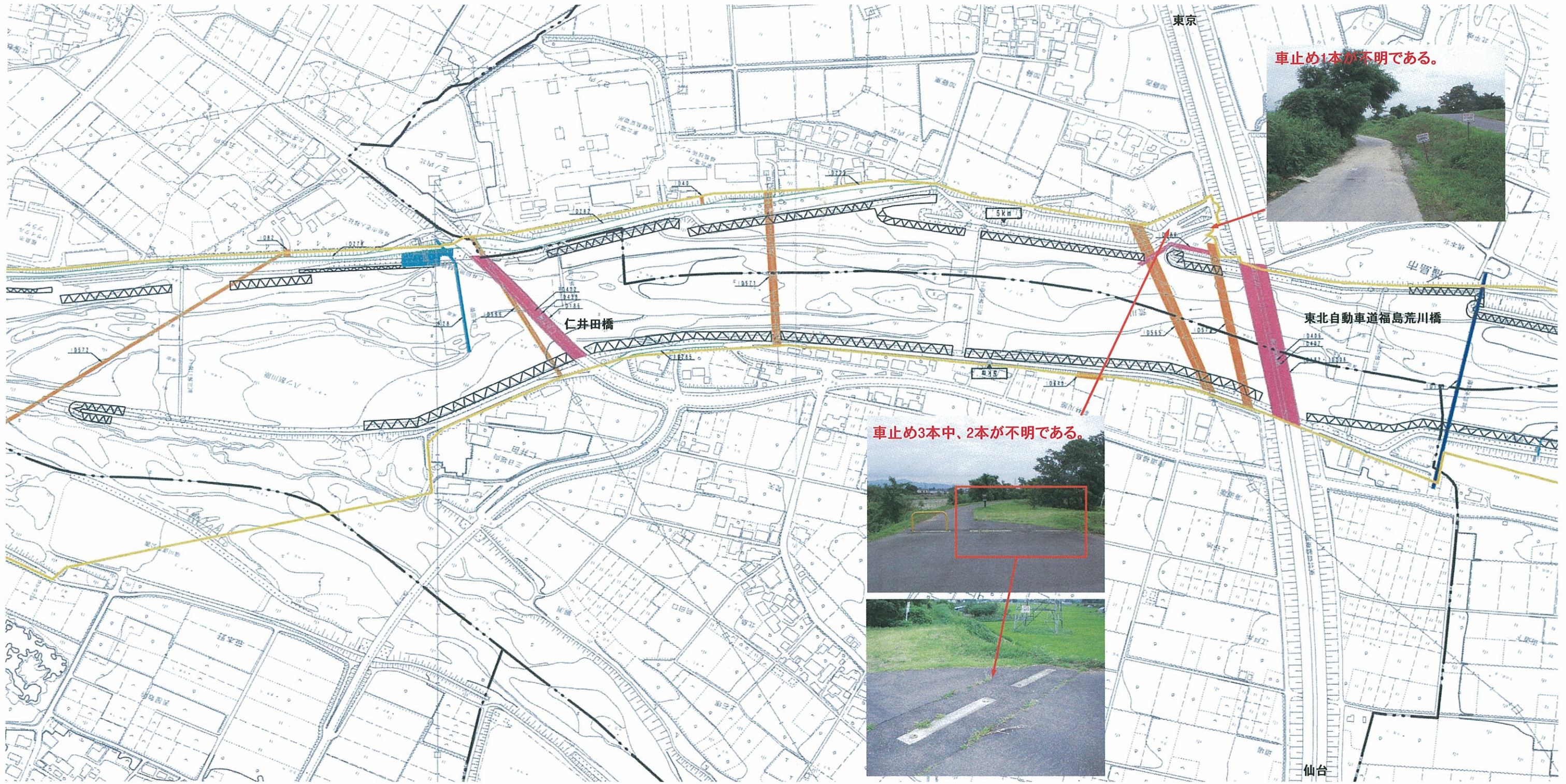
なお、カメラでの監視、河川巡視や警察と連携して警戒中ですが、不審者発見の際には、下記までご連絡をお願いします。

<記者発表先> 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局
福島河川国道事務所
河川管理課 課長 片桐 真也（内線331）
電話024-546-4331（代表）
伏黒出張所 所長 高橋 隆（内線6221）
電話024-583-3233（代表）

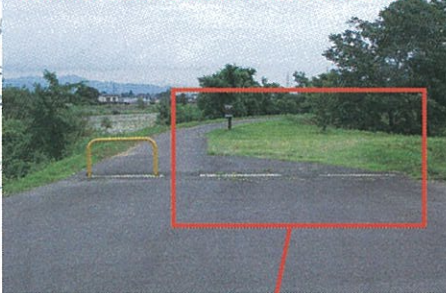
荒川堤防車止め被害箇所位置図



車止め1本が不明である。



車止め3本中、2本が不明である。



仙台